埼玉学園大学・川口短期大学　機関リポジトリ

オーストリアにおける専門大学成立過程

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2016-09-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 達也 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/369

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

オーストリアにおける専門大学成立過程

田　中　達　也

はじめに

本稿では，オーストリア[1]の高等教育機関の1つである専門大学（Fachhochschule）が成立する過程について述べる。専門大学は，1993年5月に成立した専門大学教育課程法（Fachhochschulstudiengesetz）によって法的に成立し，1994年9月に最初の授業が開始された。専門大学が既存の総合大学（Universität）と異なる点は，実践的な教育を行っている点や1セメスター分のインターンシップを義務づけている点である。本稿では，このようなカリキュラムを持つ専門大学を高等職業教育機関と呼称する。ちなみにOECD（経済協力開発機構）は，専門大学を非大学型高等教育機関と定義している。その特徴は，職業教育機関からの発展，提供される教育レベルの多様性，地域コミュニティ志向の3つからなる[2]。

本稿の目的は，なぜ1990年代に専門大学が設立されたのかについて分析することである。具体的には，

⑴　専門大学の設立につながるきっかけは何か。

⑵　専門大学の設立形態は何か，つまり後期中等教育段階または中等後教育段階の職業教育機関の昇格か，それとも高等教育機関の新設か。

⑶　外国（特にEU）からの影響の可能性について。

⑷　なぜこの時期に高等職業教育機関が設立されたのか。英国のポリテクニクやドイツの専門大学などのように1960・70年代に設立される可能性はなかったのか。

の4点を意識して考察する。

本稿のテーマに関係する先行研究として，ペヒャーラとマイヤー・ラズニッヒの2つを上げることが出来る。ペヒャーラ（Hans Pechar）は，オーストリア連邦政府の当局者としての経験を元に，専門大学の成立過程について英国のポリテクニク（Polytechnic）の評価モデルとの比較を意識しながら述べている[3]。マイヤーとラズニッヒ（Kurt Mayer, Lorenz Lassnigg）は政治的な意思決定過程を考える事例として専門大学の成立過程を分析している[4]。本稿ではこの2つの文献を中心に分析することとする。また，最近ではハックル（Elsa Hackl）が2009年に発

表した「オーストリアにおける専門大学の教育政策的な目標とその到達」がある。ハックル女史は，専門大学設立には明確な目標と陰の目標の 2 つがあると考え，15 年間の評価を行っている[5]。専門大学の研究は，その成立直後が最も多く肯定的に捉えている文献が多いのだが，成立から 10 年以上経った時期の研究は少ないので興味深い。

本稿の構成として，まず 1 章ではオーストリアの高等教育の構造について述べる。そして，高等職業教育機関の設立が提起され，専門大学教育課程法によって成立するまで期間（1987 年から[6] 1993 年 10 月まで）を 3 つに分ける。2 章は，高等職業教育機関の設立が初めて提案されてから設立が決定するまでの時期（1987 年から 1990 年 10 月まで）を述べ，3 章は高等教育を管轄する学術省と，初等・中等教育を管轄する教育省との間で議論が行われ，設立モデルが決定するまでの時期（1990 年 11 月から 1991 年 12 月まで）について述べる。4 章は，OECD の専門家がオーストリアの専門大学教育課程法を審査し，法律が成立するまでの時期（1992 年 1 月から 1993 年 10 月まで）である。最後に，オーストリアにおいて高等職業教育機関の設立が決まった要因についてまとめる。

1. オーストリアの高等教育制度の四元化構造

現在のオーストリアには 4 つの高等教育機関がある。それは，総合大学，専門大学，私立大学（Privatuniversität），教育大学（Pädagogische Hochschule）である。総合大学・専門大学・私立大学は，高等教育機関を管轄する連邦学術研究省（Bundesministerium für Wissenschaft und Forschung, 以下，学術省と略称）の管轄となっている。それに対し，教育大学[7] のみは，初等中等教育を管轄する連邦教育文化芸術省（Bundesministerium für Unterricht, Kultus, und Kunst, 以下，教育省と略称）に属しており，初等・中等教育機関に接続する中等後教育機関に近い[8]。図は，オーストリアの高等教育制度の体系図である。私立大学は，総合大学と教育課程が重複しているため省略する。

総合大学は，総合大学法（Universitätsgesetz）の中で規定されている高等教育機関のことを指す。現在のオーストリアには 22 の総合大学があるのだが，大きく分けて 5 つに分類することが出来る。教育課程は，学士（3 年間），修士（2 年間），博士（3 年間）の 3 段階からなっている。一部の学部には，学士と修士が一体化したディプローム（4–6 年間）が残されている[9]。

- 伝統的な総合大学：ハプスブルク君主国（1918 年まで）の時代に総合大学であった高等教育機関。ウィーン大学，グラーツ大学，インスブルック大学の 3 つが相当する。
- 旧単科大学：19 世紀以降の産業革命期に設立された高等教育機関で，君主国の時代は単科大学（Hochschule）に位置づけられていた。ウィーン工科大学，グラーツ工科大学，レオー

ベン鉱山大学，ウィーン農業大学，ウィーン歯科大学，ウィーン経済大学の 6 つが相当する。これらの大学は，1975 年に総合大学（Universität）に昇格した。

- 新設大学：1970 年代に大学入学希望者の増加に対応するために設立されたザルツブルク大学（厳密には神学部のみの単科大学に学部を併設する形で総合大学化した），リンツ大学，クラーゲンフルト大学が相当する。
- 旧芸術大学：この起源は，君主国時代に音楽家や芸術家を養成するために設立された学校である。1955 年のアカデミー組織法（Akademie-Organisationsgesetz）によって，中等後教育機関のアカデミーとして法制化された。その後，1970 年の芸術大学組織法（Kunsthochschul-Organisationsgesetz）によって芸術大学（Kunsthochschule）として規定され高等教育機関に分類づけられた。さらに，1988 年の改正大学組織法によって総合大学の中に組み込まれた[10]。旧芸術大学は，6 つの大学からなる。
- その他：これらの類型の当てはまらない大学。ウィーン医科大学，グラーツ医科大学，インスブルック医科大学は，2002 年の総合大学の法人化以降に，総合大学から分離する形で 2004 年に成立した。クレムス継続教育大学は，社会人の継続教育のみを扱う総合大学で 1994 年に新設された。

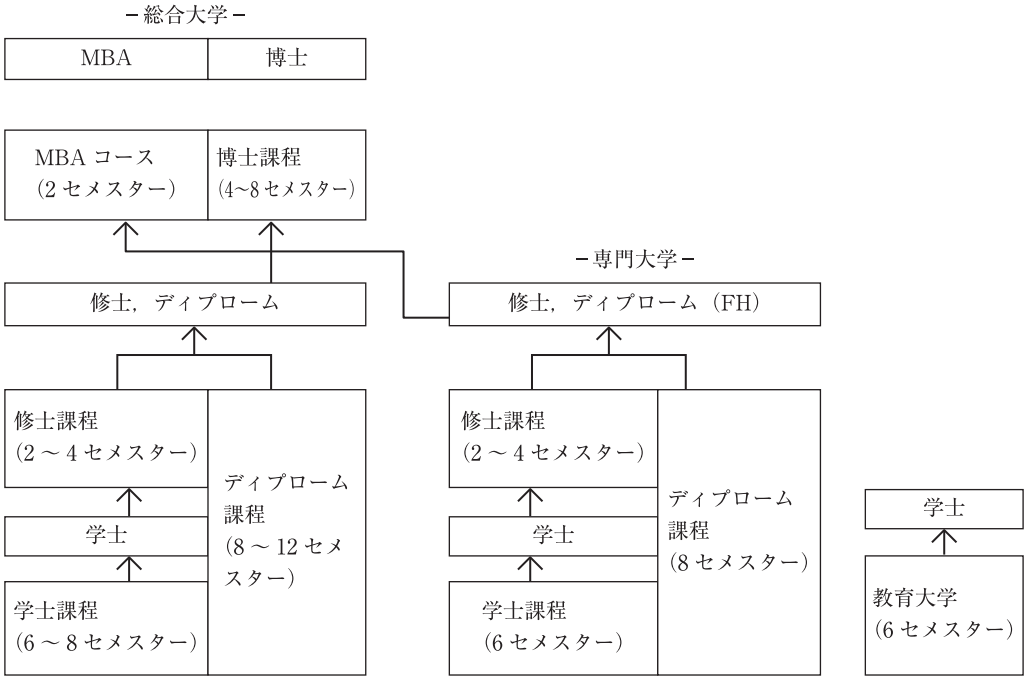

出所）　Statistik Austria, *Bildung in Zahlen 2011/12 Schlüsselindikatoren und Analysen*（Wien, 2013），S. 17. を基に筆者作成。

図　オーストリアの高等教育機関の体系図

表 1　オーストリアの高等教育機関の学生数[11]

	在籍者数（2011/12 学年）	入学者数（2011/12 学年）	修了者数（2010/11 学年）
総合大学	292,321	42,793	36,243
私立大学	7,060	1,992	1,040
専門大学	40,434	16,384	12,316
教育大学	24,719	10,581	5,672
神学教育機関	257	42	20
その他	5,441	1,975	1,917
合計	360,495	70,945	57,208

出典）Statistik Austria, *Bildung in Zahlen 2011/12 Tabellenband*（Wien, 2013）, S. 309.

専門大学の多くは，1994 年以降に新設されたのだが，1751 年設立のテレジア軍事アカデミー（マリア・テレジアがオーストリアの軍人を養成するために設立した教育機関）等のように中等後教育機関から移行された例もある。教育課程は，学士（3 年間）と修士（1–2 年間）の 2 段階からなっている。ごく少数のディプローム（4 年間）も残っている。（21 の専門大学が存在する）[12] 専門大学は，どの団体も設立することが出来るが，3 年に 1 回専門大学評議会（Fachhochschulrat）の認証評価を受けて認証された教育機関のみが専門大学として法的に認められる。また，財政面については予算の最大 90%まで連邦政府から補助金を受け，残りの 10%以上を自分で調達しなければならないという特徴もある。

私立大学は，1999 年の大学評価法（Universitäts-Akkreditierungsgesetz）により法的に成立し，2000 年以降に設立された高等教育機関である。教育課程は，学士（3 年間），修士（2 年間），博士（3 年間）の 3 段階からなっている。ボローニャ宣言の影響を受け，最初からディプロームは存在しない。14 の私立大学が存在する[13]。私立大学も専門大学と同様にどの団体も設立することが出来るが，5 年に 1 回オーストリア評価評議会（Österreichische Akkreditierungsrat）の認証評価を受ける必要がある。専門大学よりも評価を受ける回数が少ないが，評価基準は私立大学の方が厳しい。財政面については，私立大学は連邦政府から補助金を受けることは禁止されているため，100%自ら資金調達をしなければいけない。

教育大学は，6 歳から 14 歳までの子どもが通う学校の教師を養成するための高等教育機関である。ただし，大学進学を目指す一般教育高等学校（総合大学の教職課程で養成）と，幼稚園・体育（後期中等教育段階の職業教育機関で養成）の教員養成は，除かれる。2005 年に成立した大学法（Hochschulgestz）によって教育大学は法的に成立し，2007 年 10 月に最初の授業が始まった。その前身は，中等後教育機関に所属する教育アカデミー（教員養成機関）と教育研究所（現職教員を対象にした継続教育機関）である。教育課程は，学士（3 年間）のみである。現在，

9つの公立教育大学と，8つの私立教育大学（多くはカトリック教会の司教区が運営主体）がある[14]。財政面については，公立の教育大学は100%連邦政府の補助金を受けるが，私立の教育大学は100%自ら資金調達をしなければいけない。

高等教育機関の在籍者数・入学者数・修了者数の割合は表1の通りである。在籍者数だけを見ると，総合大学が全体の81.1%を占めているのだが，修了者数は63.4%とその割合が低下する。これは，総合大学に入学することは容易であるが卒業することが困難であることを指している（修了者数を在籍者数で割った修了率は12.4%）。それに対し，専門大学の在籍者数は，全体の11.2%に過ぎないが，修了者数は21.5%であり，総合大学よりも卒業が容易である（修了率は30.5%）。

2. 高等職業教育機関の設立の提起と決定（1987年から1990年10月まで）

(1) オーストリア経済会議所の提案

オーストリアで高等職業教育機関の設立を最初に提起したのは，オーストリア経済会議所（Wirtschaftskammer Österreichs）である。1987年に内部文書で「オーストリアの職業教育システムに対する中心的な批判は，需要が経済と労働市場をもはや満たすことが出来ない」と主張したことであった。その上で「結論は，技術アカデミーを設立することである。20年前にパルティッシュ・プランが提案されたように」[15]。1969年に提案されたパルティッシュ・プランは，後期中等教育段階の高等職業教育学校（Berufsbildende Höhere Schule, BHS）（5年制の学校で，卒業すると大学入学資格であるマトゥーラと職業資格を同時に得ることが出来る）[16]の工業系の高等技術学校（Höhere Technische Lehranstalt, HTL）の一部を中等後教育機関に昇格させ，技師コレークとすることを提起したプランであったが，結局実現することはなかった。しかしながら，このプランをきっかけにして中等後教育機関として社会労働アカデミー（Akademie für Sozialarbeit）が設立された。経済会議所は，18年前に提起されたパルティッシュ・プランを参考にして工業系の高等職業教育機関の設立を提案したのである。

経済会議所が特に関心・重要性を持ったのは2つの研究である。1つ目は，経済・社会問題審議会による「資格2000（Qualifikation 2000）」である。この研究では，オーストリアの総合大学システムの成果を集め，それに対する批判（例えば，少ないマトゥーラ（大学入学資格）取得率・大学卒業率，高いドロップアウト率，平均以上の長い大学在学期間，だらだらした大学改革）[17]が行われた。もう1つは，1987・88年に行われたOECDによる国際比較研究の“Alternatives to Universities”（大学へのオールタナティブ）である。このプロジェクトには，学術省の少数のグループが参加した。これは，諸外国の非大学部門（Non-University-Sector）の調査を行った

表 2　オーストリア連邦政府の高等教育財政（10 億シリング）

1983 年	1984 年	1985 年	1986 年	1987 年	1988 年	1989 年
11,281	12,288	13,087	16,169	16,579	17,248	18,044

出所）Bundesministerium für Wissenschaft und Forschung, *Hochschulbericht 1987, Hochschulbericht 1990* を基にして筆者作成

初めてのプロジェクトであり，オーストリアが他国に比べて非大学部門（当時は社会労働アカデミーと教育アカデミーが該当した）の学生数の比率が極端に低いことが明らかになった。

この意見表明が行われた背景は，2 点ある。1 点目は，総合大学だけのオーストリアの高等教育制度に対する批判が強まったことである。2 つ目は，深刻化した経済不況である。特に，1980 年代後半から国営企業の民営化が行われ，手厚い社会保障も見直しされた[18]。そのような経済状況であるにもかかわらず，高等教育への支出が毎年増加していたことが批判されたのである（表 2）。

(2)　EEC 指令 89/48 の影響

このように，高等教育改革の延長線上で高等職業教育機関の設立が議論されたのだが，設立に向けてすぐに動くことはなかった。その理由は，当時のヴラニツキー（Franz Vranitzky）連立政権を構成する社会党（SPÖ）と国民党（ÖVP）との間で意見が異なっていたからである。まず，第 2 党の国民党，特に学術大臣のブセクは高等職業教育機関の設立に熱心であった。それに対し，第 1 党の社会党は，党是とする社会民主主義という立場から設立に反対した。社会党は，低所得の家庭の子どもたちにも高等教育に進学する機会を与えることを基本にしていて，「高等教育のシステムを多様化する全ての計画に懐疑的」であり，「同型の構造を積み上げることを好む」[19] 傾向があった。そのため，高等教育の多様化につながる高等職業教育機関を総合大学とは別に設立することに反対していたのである。

しかし，設立を決定づける出来事が起こった。それは，1988 年 6 月に EC（1993 年から EU）によって出された EEC 指令 89/48（Richtlinie 89/48/EWG）[20] である。この指令は，はじめてヨーロッパ単位で総合大学以外の非大学型高等教育機関について規定した法令であり，「最低でも 3 年の職業訓練で修了する大学の卒業証書の承認についての一般規則」[21] である。この規則は，ヨーロッパで中級専門職と認められるためには，高等教育機関で最低でも 3 年間の職業教育を受けなければいけないことを示していた（ちなみに上級専門職は総合大学の卒業者，初級職は後期中等教育段階で職業資格を得て就職した者を指す）。

戦後のオーストリアでは，後期中等教育段階の高等技術学校（HTL）の卒業生が技師（Ingenieur）資格を付与されることによって中級技術者と見なされてきた。しかし，EEC 指令によって，HTL がヨーロッパで中級技術者と見なされないで初級技術者として扱われるように

なる可能性があった。特に，当時はオーストリアの EU 加盟が迫っていたこともあり，加盟後に中級専門職を養成する教育機関が存在しなくなる可能性があった。そのため，オーストリア政府には，高等職業教育機関の設立以外に選択肢がなくなったのである。

⑶　専門アカデミーの設立の決定

1990 年 11 月に社会党と国民党は，「専門アカデミー」（Fachakademie）という新しい高等職業教育機関を設立することで合意した。合意文書の中では，設立の理由について

> ヨーロッパ基準（学位の EC 内での一致）に職業教育システムを適合させるためには，専門アカデミーの設立が必要になる。専門アカデミーは，大学を補足しその負担を軽減するとともに，様々な職業分野の職業教育・継続教育の場所として設立されうる。専門アカデミーは，基本的には普通中等教育機関[22] の卒業生や（一致する資格を持った）若い専門労働者[23] に開かれるべきである[24]

と記されている。この合意文書には 4 つのことが含まれている。1 つ目は，「ヨーロッパ基準に適応」から EEC 指令の影響が見受けられることである。2 つ目は，「専門アカデミー」と明記されたことである。アカデミーは，中等後教育機関に位置づけられていて，これを管轄する教育省が主導権を握っていることがわかる。その一方で，専門アカデミーの具体的な中身について記されていなかったことから，高等教育改革の必要性に迫られていた学術省も独自の案を作成し，両者の間で政治抗争（Power Struggle）が行われることになった。3 つ目は，「大学を補足し，その負担を軽減する」と記されていることである。新しい高等職業教育機関は，多くのヨーロッパ諸国で見られるように総合大学と対等もしくは対抗するものではなく，その負担を減らすことを明確にしている。4 つ目は，「若い専門労働者に開かれるべき」としていることである。オーストリアの教育制度では，後期中等教育段階で大学進学コースと就職コースに分かれ，後者に進んだ者は高等教育に進むことが出来なかった。この合意文書では，マイスターの資格を持った若い専門労働者にもマトゥーラ（大学入学資格）なしで入学機会を与えようとしたものと考えられる。

3.　専門大学の成立過程と設立モデルをめぐる議論（1990 年 11 月から 1991 年 12 月まで）

本章では，1990 年 11 月から 1991 年 12 月までの約 1 年間に行われた新しい高等職業教育機関の設立モデルをめぐる議論について述べる。当時の連立政権では，社会党のショルテンが教育大

臣，国民党のブセクが学術大臣を務めていたため，教育省＝社会党対学術省＝国民党という構造であった。1990 年 11 月の段階では，中等後教育機関のアカデミー（教育アカデミー，ソーシャルワーカー・アカデミー）を傘下に持つ教育省が優勢であった。これには，社会党が国民議会（下院）で多数派を形成していたことが影響していた。そのような状況で，教育省と学術省はそれぞれ新しい高等職業教育機関の設立モデルを作成し主導権を得ようとしたのである。

⑴ 高等技術学校の昇格（教育省）

連邦教育省は，後期中等教育段階の職業教育機関を管轄していたことから，BHS の工業系の高等技術学校（HTL）を大学に昇格させて，新しい高等教育機関とすることを検討した。BHS には，他の職種の学校もあったのだが，「BHS のこのグループ（HTL）だけが議論」[25] の対象となった。最初に生徒数の多い工業系の昇格を決めてから[26]，商業系・農業系の昇格を検討しようとしたのではないかと考えられる。

この提案に大きな影響を与えたのは，1970 年代以降にヨーロッパ諸国で設立された短期高等教育機関である。具体的には，「フィンランドの専門大学」[27] が視野に入れられていた。フィンランドでは，1980 年代に高等職業教育機関の設立について議論が行われ，1991 年に専門大学（Ammattikorkeakoulu, AMK）が設立された。専門大学は，オピスト（Opisto）と呼ばれる中等後職業教育機関を再編・格上げされる形で設立された[28]。教育省は，このフィンランドの事例に倣おうとしたのだが，オーストリアには工業系の中等後教育機関が存在しなかったため，後期中等教育段階に属する高等技術学校の昇格を目指したのである。

この提案の長所は，財政面での負担が少ないことである。多くのヨーロッパ諸国で昇格を採用したのは，より少ない財政負担で高等教育機関への進学機会が拡大できるからであった。当時のオーストリアは EU 加盟を間近に控えており，財政赤字が制限されている一方で，1988 年の EEC 指令への早急な対応が迫られていた。また，「プログラム作成，組織，資金調達，教員の勤務法に関しては伝統的な法規定が引っ張り出された」[29] ため，新しく法律を作成する手間も省けた。そのため，最初は教育省の方針が有力であった。

しかし，短所も 2 点存在した。1 点目は，カリキュラムを作成するための時間である。教育省は，自らの計画を実現するために，BHS の関係者と「昇格」（Up-grading）に基づくカリキュラムの作成を目指した。作成をめぐる作業は難航し，「カリキュラムの設立には，数十年にわたる経験が必要である」[30] とされる程であった。その背景には，BHS の利害代弁者（BHS Lobby）が教育省の案に賛成しなかったことがあった。代弁者は，他国に比べて後期中等教育段階において職業教育が充実していることへの魅力や名声が失われることを恐れたのである。具体的には，彼らは「オーストリアは筋の通った職業教育の構造をこれまで維持してきたのに対して，他国で

はかつての中等教育段階の職業教育を昇格させるという誤りを犯した」[31] と主張し，西ヨーロッパ諸国における高等職業教育機関の成立を批判した上で，BHS の優位を主張した。

2 点目は，教育省が 1980 年代後半から叫ばれていた教育システムに対する批判に耳を傾けなかったことである。当時は，「中央集権主義，自由裁量の余地がない関係者」[32] が挙げられていたのだが，具体的には 10 歳と 14 歳の時点で複数のコースに分かれるオーストリアの複線型教育制度[33] が大きな要因であった。

このように，当初は高等技術学校の昇格による高等職業教育機関の設立が有力視されていた。しかし，EC 諸国で後期中等教育機関を高等教育機関に昇格させる前例がなかったため，そのカリキュラムを作成することは困難を極めた。

⑵　高等職業教育機関の新設（学術省）

学術省は，1980 年代後半からのオーストリアの高等教育制度に対する批判や，EEC 指令 89/48 に合致した高等職業教育機関の新設を画策していた。具体的には，3 年以上の年限の高等教育機関が検討されたが，そのカリキュラム・財政・質保証といった構造については決めるまでには至らなかった。この提案を後押しするきっかけになったのが 1988 年に OECD による，“Alternatives to Universities” に学術省が参加したことである。

このプロジェクトに基づく高等教育機関の新設について主に議論を行ったのは，IFF（Institut für interdisziplinäre Forschung und Fortbildung）や IHS（Institut für Höhere Studien）といった研究機関であった。この内，IFF は学術省の傘下に属する機関（クラーゲンフルト大学）であったために，大学改革について活発な意見交換が行う場であった[34]。

学術省の新設案の長所は，ヨーロッパや OECD といった国際的な基準に沿った高等職業教育機関を容易に設置することが出来ることである。その一方で，財政面が短所であった。学術省は，OECD のプロジェクトで扱われた多くの国々のように，新高等教育機関を総合大学への対抗勢力とするために，連邦政府（国）からの積極的な財政援助を求めた。それに対し，財務省はオーストリアの EU 加盟を重視し財政規律を厳しくしていたことから，財政援助を可能な限り少なくしたいという立場であった。このように，学術省の高等職業教育機関の新設という提案も停滞状態になった。

⑶　教育省と学術省間の意見調整

高等職業教育機関の設立をめぐって主導権争いをしていた教育省と学術省であったが，双方の案がともに決定打に欠けた状態が数か月続いた。そんな中，両省間の意見調整をするために，学術省と教育省との作業グループが発足した。作業グループを構成したのは，「教育省から 3 人，

学術省から1人が派遣され，合計4名」[35] から成っていた。その中で学術省から派遣された役人[36] が ── 学術大臣のブセクの同意の上で ── ある提案を行った。それは，「国内・国外の専門家からなる作業グループを構成すること」と「オーストリアに高等教育段階の非大学型職業教育を導入するために，OECD関係者を招待し，政治分野で政策の再評価（Policy Review）を行うこと」の2点であった。この提案について，作業グループ内で短期間議論された後に，後者の案を受け入れることを決定した。その工程表は，まず1992年夏に学術省と教育省がバックグラウンド・レポート（Background-Report）をOECDに提出する，同年秋にOECDによるPolicy Reviewを行う，1993年5月にオーストリアの教育政策の代表者（大臣）とOECDの評価の専門家とが最後の会合を行うという3段階から成っていた。教育省と学術省との間の作業グループの議論は，専門大学教育課程法の初版が作成された1991年12月まで続いたが，この時期を境にして，高等職業教育機関の設立をめぐる主導権が学術省に次第に移りつつあった。

(4) 新設の高等職業教育機関に関する国際会議の開催

1991年5月31日から3日間かけて，国際会議「専門大学との対話における総合大学」（Die Universität im Dialog mit der Fachhochschule）がオーストリア学長会議（österreichische Rektorenkonferenz）と学術省との共催で開催された。この会議が開催されたのは，これまでの議論が教育省と学術省の関係者のみで行われたことに対して，総合大学の関係者が危機感を持ち，自分たちの意向を高等職業教育機関の設立に反映させるためであった。この会議を後押ししたのは，前学長会議議長で国民党所属の下院議員として総合大学の代弁者となっていたブリューナー（Christian Brünner）と，前グラーツ工科大学学長のシェリング（Günther Schelling）であった[37]。総合大学は，1975年の大学組織法の成立によって，国から独立した機関から学術省に所属する高等教育機関に移行したことにより，自律性を失い内部で不満が高まっていた。これは，1980年代後半から議論されてきた高等教育に対する批判と軌を一にするものであった。高等職業教育機関の設立は，毎年増加する入学者の受け入れを緩和するものとして期待されていた。その一方で，総合大学は「両方の部門の第一学位が対等になることと，専門大学が研究職の雇用を奪うことに対して明確な反対の意思表示をしていた」[38] のである。

国際会議の参加者は，全45人で，総合大学の学長，両省で改革的な考えを持った役人，オーストリアの政治家からなっていた。外国からは英国の専門家3人，フランスの専門家1人，ドイツの専門家2人，フローレンス・ヨーロッパ大学研究所長のクラウディウス・ゲラート氏（OECDによる“Alternatives to Universities”プロジェクトの責任者）が招待された[39]。この会議では，英国のポリテクニク，ドイツの専門大学，フランスのIUTについて専門家による説明が行われた。その中で議論の対象になったのは，ポリテクニクと専門大学であった。その理由

は，教育省の立場に近い既存の教育機関の昇格型が専門大学に，学術省の立場に近い新設型がポリテクニクに置き換えて考えることが出来たからである。その一方で，IUT は，総合大学の内部に設けられた短期高等教育機関であり，両省間の協議で扱われなかったことから検討の対象にならなかったと考えられる。

英国では，1950 年代以降の大学進学者の増加に対応するために，1965 年 4 月に労働党の教育大臣アンソニー・クロスランドが「高等教育領域の 2 つの伝統」[40] を確立した。つまり，既存の大学（University）とは別に，ポリテクニク（Polytechnic）が設立されたのである。ポリテクニクの特徴は，地方の教育機関であること，実践的な教育に重点を置くこと，全日制だけではなく定時制の教育課程を導入すること，卒業を前提としない教育課程を導入することであった。また，1964 年に全国学位授与機構（CNAA）が設置された。CNAA は，ポリテクニクの認証評価や質保証を行い，非大学部門の修了資格を保証するための機関であった。1992 年に継続・高等教育法が成立し，ポリテクニクは大学の名称を獲得し，高等教育システムも一元化した。

ドイツも英国と同様に 1950 年代以降，総合大学への進学希望者が増加した。それに対処するために 1960 年代末に 4 つの中等後教育機関を昇格させる形で専門大学が設立された。そこでは，「最大 8 セメスターで応用に関係する学習による職業教育」[41] が行われていた。1990 年代初めには，専門大学は「ポジティブな」結果になった。具体的には，「職業教育の要求に対応しうる大学が創り出され，増大する需要に一致し，職業に関連した，実践経験のある卒業生を反映していた」[42] のである。これは，ドイツの専門大学が経済の需要に合った人材を養成することに成功し，労働市場の分野で総合大学に引けを取らない立場になったことを指している。

3 つの国の非大学型高等教育機関のプレゼンテーションが終わった後に，総合大学の学長によって議論されたのはドイツの専門大学が「大学化の流れ」[43] を取ったことである。労働市場において専門大学が総合大学に近づいたことは，総合大学の優位性が崩されることにつながり，批判の対象となった。この時から学長間で学術省の戦略，つまり高等職業教育機関の新設が議論の対象となり現実味を帯びるようになっていった。英国のポリテクニクは，CNAA が学位授与権を通して教育の質を維持していた。ポリテクニクが評価機関によって総合大学とは異なる独自性を維持してきたことは，総合大学の学長たちにとって好ましいものであった。しかし，プラット（John Pratt）によると，1991 年 5 月の学長会議で，英国モデルと CNAA についての基調講演が 3 回行われたのだが，そのうち 2 つは受け入れが拒否されることを前提にして批判的に紹介されていた。それにも関わらず，英国のポリテクニクは当時のオーストリアの高等教育の利害関係者間で議論されていた，「自律性」「多様性」「地方分権」「民営化」といった考えと合うものであった[44]。その結果，総合大学は，英国のポリテクニクをモデルにして新設するという結論を出した。

ドイツの専門大学モデルが拒否された別の要因は，オーストリアの EU 加盟に対する政治的・

戦略的配慮が行われたことにある。学術大臣のブセクは，「大きなドイツの隣人と比べたオーストリアの国家の独立性」[45] を強調した。つまり，ヨーロッパ統合が進み，EU 内でのドイツの労働市場の重要性が強調されるにつれてオーストリアの労働市場（専門大学の卒業生）の価値が低下することを恐れたのである。そして，EU 加盟によってオーストリアがドイツに依存しないようにするために，新しい高等教育機関を英国モデルにする必要があったと言える。

⑸ OECD によるセミナー開催とバックグラウンド・レポートの作成

1991 年 11 月 25 日と 26 日に，学術省と教育省が OECD と共催でセミナー「高等教育の新しい方向性」（New Directions in Higher Education）をウィーンで開催した。セミナーでは，フランス，オランダ，ノルウェー，英国における非大学部門の高等教育機関についての紹介や，オーストリアの専門大学の在り方について議論された。このセミナーは，前に教育省と学術省の間で行われた議論において，バックグラウンド・レポートを作成するために行われた。セミナーが終了し，バックグラウンド・レポートの内容がほぼ固まった 1991 年 12 月に教育省も英国のポリテクニクを基にして専門大学を新設することに賛成し，その管轄権限を学術省に認めることが決定された。

この報告書で興味深いことが 1 つある。それは，オーストリアの新しい高等職業教育機関の名称が専門大学（Fachhochschule）と明記されていたことである。これによって，1991 年 6 月から 11 月までの間に名称が固まっていたことがわかる[46]。

4. 専門大学教育課程法の成立と OECD による再評価（1992 年 1 月から 1993 年 10 月まで）

OECD によるセミナーが終わった後の 1992 年夏に学術省が英語で記されたバックグラウンド・レポート（Background-Report）[47] を提出した。その中には，オーストリアの教育制度の紹介や，テーマごとの分析（特に非大学部門を重視）がされていた。そして，1992 年 9 月末から 10 月に初めにかけてフランスのラルミナ（Pierre de Larminat），スイスのホッホシュトラッサー（Urs Hochstrasser），英国のプラットからなる 3 人の高等教育の専門家がオーストリアを訪問し，1993 年 4 月 27 日に「オーストリアの中等後教育の改革」（Reform des Österreichischen Postsekundarbereichs）をまとめた。この改革案では，新設される専門大学について，「評価モデル」「専門大学評議会」「職業訓練の成果に対する責任」「入学と卒業」「財政基盤」[48] という 5 点の勧告を行っている。この改革案に沿って法律が作成され，1993 年 10 月に専門大学法が成立することにより専門大学が設立された。

結　論

現在のオーストリアの高等教育制度は，総合大学，専門大学，私立大学，教育大学の四元構造になっている。この構造になる出発点は，1990 年代に専門大学が設立されたことであった。その成立過程を分析することにより，高等教育システムが多元化した要因を探った。そのために最初に述べた 4 点の考察を行う。

まず，専門大学の設立につながるきっかけは何か。直接的には 1987 年にオーストリア経済会議所が後期中等教育段階の職業教育に重きを置く姿勢を批判し，高等教育段階の職業教育機関「技術アカデミー」の設立を提案したことにあると言える。しかし，これは経済会議所が内部で示したプランに過ぎない。そのため，1988 年 6 月に EC によって出された EEC 指令 89/48 が決定的だった。指令では，高等教育段階の職業教育機関と認められるためには，3 年間の高等後教育が必要であるとしていた。しかし，当時のオーストリアに指令に該当する教育機関が存在しなかった。さらに，EU 加盟が間近に迫っていたこともあり高等職業教育機関の設立が決定したのである。

専門大学の設立の設置形態は何か，つまり後期中等教育段階の職業教育の高等教育への発展か，それとも高等教育改革の延長線上か。本来であれば，多くのヨーロッパ諸国のように中等後教育機関の昇格が妥当なのだが，オーストリアには工業系の中等後教育機関が存在しなかった。そのため，教育省は，後期中等教育段階の HTL の一部を高等教育機関に昇格させることを目指した。しかし，高等教育化に向けたカリキュラム調整に失敗したため頓挫した。それに対して，学術省は高等教育段階に高等職業教育機関を新設することを提案した。しかし，新設には多くの資金が必要となり，財務省が難色を示した。その後，国際会議や OECD のセミナーを通して，英国のポリテクニクをモデルに専門大学として新設することが決定した。以上のことから，専門大学の設立は，高等教育改革の結果であると言える。

外国（特に EU）からの影響の可能性について。1980 年代後半から高等教育段階の職業教育機関を設立すべきとする意見が出されたものの，国内の議論だけで設置が決まることはなかった。設立を後押ししたのは，EC である。また，設立モデルを決定する際も国内の議論だけで方向性を定めることは出来なかったため，外国の非大学型高等教育機関の導入を検討せざるを得なかった。国際会議，OECD のセミナー，バックグランド・レポートの作成，OECD の専門家による評価が行われたのも，専門大学の新設に伴う財政支出の増加を渋る財務省を説得するために必要になったと考えることができる。

最後に，なぜこの時期に高等職業教育機関が設立されたのか，英国のポリテクニクやドイツの

専門大学のように 1960・70 年代に設立される可能性はなかったのかについて考察する。1955 年の独立以来，オーストリア第 2 共和政は永世中立主義を取り続け，EEC や EC に加盟することはなかった。そのため，西ヨーロッパ諸国のように中等後教育機関が設立されることもなかった。しかし，1986 年に成立したヴラニツキー政権が EC（EU）加盟を目指すようになると，連邦政府は EC の動きに敏感にならざるを得なかった。つまり，オーストリアの高等教育が国際化（ヨーロッパ化）したことが 1990 年代以降の高等教育改革の最も大きな要因であったと言える。

以上のように，本稿ではオーストリアにおける専門大学成立過程を詳細に述べてきたのだが，字数の関係上，先行研究や結論の分析が不十分になった。今後は，どこかの時点に絞って分析する必要があると言える。これからの方向性は，3 つある。1 つ目は，OECD 関係の資料分析である。専門大学の成立を決定づけた教育省・学術省の内部の議論，国際会議「専門大学との対話における総合大学」については，現時点では資料が手に入っていないためこれ以上詳細に分析することは困難である。しかしながら，1987・88 年に OECD が行った “Alternatives to Universities”，1991 年 11 月に開催された OECD のセミナー，1992 年夏に学術省が提出したバックグラウンド・レポート，1993 年 4 月にオーストリアを視察した OECD の専門家が提出した「オーストリアの中等後教育の改革」は，手に入れることが出来たため今後の研究対象とする。

2 つ目は，中等後教育である。オーストリアでは，教育アカデミーと社会福祉アカデミーが設立されたのだが，工業系・商業系・農業系の中等後教育機関は存在しなかった。中等後教育機関が果たしてきた役割についての考察を目指す

3 つ目は，高等教育に対する批判である。1980 年代後半から高等教育システムが批判され，2002 年の大学法の成立まで高等教育改革の議論が続いた。1993 年に専門大学が設立されるまでにどのような議論がなされたのかについて考える。

《注》

（1） 本稿のオーストリアは，1955 年に成立した第 2 共和政政府のことを指す。

（2） OECD（編著）御園生純，稲川英嗣（監訳）『世界の教育改革 4 OECD 教育政策分析「非大学型」高等教育，教育と ICT，学校教育と生涯学習，租税対策と生涯学習』明石書店，2011 年，16 頁。

（3） Hans Pechar, *The Emergence of the Accreditation Model 1990–1994,* in: John Pratt, *The ‘Accreditation Model’*, (Oxford, 2004).

（4） Kurt Mayer, Lorenz Lassigg, *Lernprozesse in der Politik am Beispiel der Etablierung des Fachhochschulsektors in Österreich*, 2006. (http://www.ihs.ac.at/publications/soc/rs 75.pdf) 2013 年 9 月 30 日確認。

（5） Elsa Hackl, *Bildungspolitische Ziele des Fachhochschulsektors und deren Erreichung,* in: Helmut Holzinger, Werner Jungwirth (Hg.) *15 Jahre Fachhochschulen in Österreich*, (Wien, 2009).

（6） Mayer und Lassigg は，成立過程の始まりについて，専門大学教育課程法を成立させたヴラニツキーが初めてオーストリア連邦首相になった 1986 年を開始時点としているが，本稿では高等職業教育機関の設立が初めて提起された 1987 年を成立過程の開始時期とする。

（7）　普通中等教育機関に相当する一般教育高等学校（ギムナジウム）以外の学校の教員養成を行っている。ちなみに一般教育高等学校の教員は，総合大学の教育学部で養成される。

（8）　教育大学が高等教育機関とされない理由には，歴史的経緯が影響している。現在のオーストリアでは，初等・中等教育機関における宗教科目の教員養成機関として，カトリック系の教育大学がほとんどの州に設置されている。これは，1855 年にオーストリア皇帝フランツ・ヨーゼフ 1 世とローマ法王ピウス 10 世との間に結ばれた政教条約（Konkordat）において，カトリック教会が宗教科目に影響力を行使し得ることを決定したことに始まる（1962 年にオーストリア連邦政府とバチカンとの間で 1855 年政教条約を一部修正する形で政教条約が再度結ばれ，それが現在も有効である）。その一方で，1873 年の「総合大学当局の組織」（Organisation der Universitätsbehörden）法以降カトリック教会の総合大学に対する影響力が排除されているため，カトリック教会の影響の残る教育大学が単科大学（Hochschue）にとどまり教育省の傘下にあるのではないかと考えられる。Helmut Engelbrecht, *Geschichte des österreichischen Bildungswesen Band 5*（*von 1918 bis zur Gegenwart*）（Wien, 1988), S. 544–546, 573–577.

（9）　ドイツ語圏の総合大学は，伝統的にディプロームと博士の 2 段階であった。1999 年のボローニャ宣言以後，ヨーロッパ高等教育圏を構築し，国際的な大学間の互換性を強めるために，ディプロームが学士と修士に分割された。しかし，医学部や法学部といった伝統的な学部には現在でもディプロームが残されている。

（10）　Heidi Rathmoser, *Öffentliche und private Pädagogische Hochschulen im Gefüge des postsekundären Bildungssektors*（Wien, 2012), S. 61–62.

（11）　それぞれの高等教育機関の在籍数の合計と全学生数は一致しないが，これは重複して在籍している学生がいるためである。

（12）　Statistik Austria, *Bildung in Zahlen 2011/12 Tabellenband*（Wien, 2013), S. 391.

（13）　Ebd, S. 371.

（14）　Ebd, S. 437

（15）　Mayer und Lassigg, S. 17.

（16）　BHS は，内部が職種別に分かれており，工業系の HTL の他に，商業系（高等商業学校・高等経済職業学校），農業系（高等農業学校）から成る。

（17）　Mayer und Lassigg, S. 18.

（18）　水野博子「新自由主義のオーストリア」『ドイツ研究』第 44 号，2010 年，100–106 頁。

（19）　Pechar, p. 45–46.

（20）　英語では Council Directive 89/48 EEC である。

（21）　http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:31989 L 0048:EN:HTML （2013 年 9 月 30 日確認）

（22）　具体的には，ギムナジウムのことを指す。日本の普通高校に相当。

（23）　後期中等教育段階で職業教育・訓練を受けた後に，職業資格を得て社会で働いている若者が当てはまる。

（24）　Hackl, S. 18.

（25）　Mayer und Lassigg, S. 23.

（26）　1990・91 学年では，BHS の生徒数は 99,191 人であり，その内，高等工業学校の生徒数は半数近くの 46,215 人であった。ちなみに高等商業学校は 35,496 人，高等経済職業学校 14,279 人は，高等農業学校は 3,201 人であった。Statistik Austria, S. 44, 46.

（27）　Mayer und Lassigg, S. 24.

（28）　AMK の設立過程では，試行期間を設けるパイロット・プログラムの手法が採用された。AMK は，1991 年にパイロット実施され，その成果を踏まえて 1996 年に制度化された。文部科学省委託『諸外国における後期中等後の教育機関における職業教育の現状に関する調査研究　報告書』，2013 年，

54–55 頁。http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2012/09/21/1323725_1_1.pdf（2013 年 9 月 30 日確認）

(29) Mayer und Lassigg, S. 23–24.

(30) Ebd, S. 24.

(31) Pechar, p. 45.

(32) Mayer und Lassigg, S. 24.

(33) オーストリアの教育制度については田中達也「オーストリア連邦共和国の教育制度の概要 ── 2008 年 3 月のインタビューの結果を踏まえて ──」『佛教大学教育学部学会紀要』第 8 号，2009 年を参照。

(34) IFF は，ウィーン市にあるが，所属するクラーゲンフルト大学は，20 キロ以上離れているオーストリア南部でスロヴェニアとの国境付近に拠点を有している。オーストリアには，IFF 以外に国立で高等教育を扱う研究所がないことから，事実上国の研究を委託されている研究所であると言える。

(35) Mayer und Lassigg, S. 25.

(36) Mayer und Lassigg では，この役人を Beamtin という女性名詞が示されている。当時の学術省の関係者の中で女性は，ハックル女史だけだったので彼女なのかもしれない。

(37) Mayer und Lassigg, S. 27.

(38) Pechar, p. 63.

(39) Mayer und Lassigg, S. 26.

(40) John Pratt, *Lehren aus der Geschichte: Die österreichische Entwicklung aus britischer Sicht*, in: Höllinger, Hackl, Brünner (Hg), *Fachhochschulstudien-unbürokratisch, brauchbar und kurz* (Wien, 1994), S. 224.

(41) Olaf Harder, *Die österreichische Fachhochschulentwicklung aus deutscher Perspektive*, in: Höllinger, Hackl, Brünner (Hg), *Fachhochschulstudien-unbürokratisch, brauchbar und kurz* 1994, S. 253.

(42) Ebd, S. 256.

(43) Mayer und Lassigg, S. 29.

(44) Ebd, S. 30.

(45) Ebd.

(46) Bundesministerium für Wissenschaft und Forschung, *Fachhochschule als Alternative zur Universität, Dokumentation des Seminars „New Directions for Higher Education“* (Wien, 1991).

(47) Bundesministerium für Wissenschaft und Forschung, *Diversification of higher Education in Austria background report submitted to the OECD* (Vienna, 1992).

(48) Bundesministerium für Wissenschaft und Forschung, *Reform des Österreichischen Postsekundarbereichs* (Wien, 1993), S. 60-61.

（提出日　2013 年 9 月 25 日）